

農業用機械器具の点検整備をしましょう

これから1番草の収穫を迎えるにあたり、農業用機械器具の点検整備、清掃はお済でしょうか。事故や火災につながる恐れがありますので、農業用機械器具の点検整備をしましょう。

近年、中標津町内で農業用機械から発生した火災（一部抜粋）

事案	原因	着火物	範囲
1	ロールベアラーを使用中にベアリングが破損し、火花が発生	オイル	1,005 m ²
2	自走式ハーベスターのエンジンルームから出火	不明	(1台)
3	トラクターのマフラー内で高温になった煤が牧草に落下	牧草地	2,122 m ²
4	ロールベアラーの駆動部分に牧草が入り、摩擦熱で牧草に着火	牧草	(1台)
5	トラクターの触媒に牧草が触れ続け、牧草に着火	牧草	(1台)



清掃



駆動部に枯草等が巻きつくとベアリングが破損し、空回りや金属摩擦により発熱することで、牧草などに引火するおそれがあります。作業後または作業開始前に、駆動部周辺の枯草等をきれいに除去してください。

点検



駆動部が破損した状態で運転すると、発熱し牧草などに引火して、火災が発生するおそれがあります。特にスプロケットと隣接しているベアリングの目視による確認、アイドルリングによる異音確認を作業開始前に実施し、それ以外の駆動部も定期的に点検してください。

給油



回転部及び可動部の給油、給脂が不足しているとチェーン、スプロケット、ギヤが急激に摩耗し、高温となり火災が発生するおそれがありますので、定期的に給油、給脂を実施してください。



異音や異常発熱があった場合は作業を中止し、整備工場に連絡してください。